

喜界高校部活動に係る活動方針

1. 年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
2. 文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
3. 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上休養する。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
4. 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
5. 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休養日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
6. 部員数の減少等に伴い、大会等に出場する人数を満たさなくなった場合は、生徒の活動機会が損なわれることのないよう、複数校合同チームや合同練習などの取組について検討する。
7. 生徒の教育上の意義や、生徒や部活動の指導者の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。